

令和7年12月22日

舞鶴市議会議長 肝付 隆治 様

提出者 舞鶴市議会議員 小西洋一

賛成者 // 伊田悦子

 // 小杉悦子

安全・安心の医療・介護を守るマンパワー確保に向け、すべてのケア労働者の
処遇改善につながる報酬10%以上の引き上げを求める意見書（案）

舞鶴市議会会議規則第14条第1項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出
します。

意第2号

安全・安心の医療・介護を守るマンパワー確保に向け、すべてのケア労働者の処遇改善につながる報酬10%以上の引き上げを求める意見書（案）

2024年度の診療報酬・介護報酬等の改訂において、医療・介護分野等の賃上げの必要性を認め、「ベースアップ評価料」や「新処遇改善加算」が創設されました。

しかし、その効果は極めて限定的で、政府が掲げた賃上げ目標「2024年度2.5%、2025年度2.0%のベースアップ」には遠く及ばず、2025年度春闘における日本医労連加盟の病院や介護施設の賃上げは、定昇込み平均2.07%（5,722円）と、他の主要産業の賃上げ平均5.52%（18,629円）のわずか三分の一に留まりました。さらには、医療機関経営の7割が赤字という中、もともと、平均額で他産業の半分程度であった年間賞与が、さらに引き下げられる医療機関も続出しました。政府として、ケア労働者の賃上げの必要性を認めるのであれば、少なくとも、この間他産業との賃上げ格差を埋める処遇改善が、すべてのケア労働者に差別なく行きわたる施策を具体化することを求めます。そのためには、事業存続すら危ぶまれる状況に瀕している医療・介護経営への緊急の財政支援と、診療報酬・介護報酬等の基本診療料・基本報酬による報酬10%以上の引き上げを具体化するべきです。

他方、増加する医療費や保険料負担の抑制・削減を理由に、さらなる病床削減や「OCT類似薬」の保険外し等が進められようとしています。しかし、こうした医療費抑制政策は、患者・国民の医療へのアクセスを阻害し、受診抑制をもたらし、医療機関の運営や経営にも一層深刻な影響を及ぼします。すべての国民に医療にアクセスする権利を平等に保障する医療提供体制を構築し、誰もが金銭の心配なく安心して医療にかかることのできる国民皆保険制度を守ることこそ重要です。

医療や介護保険等で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員増に向けて、2026年度の診療報酬改定、及び、介護・福祉施設等における賃上げ財源の確保と物価高騰対策のため、基本診療料や基本報酬による10%以上の報酬引き上げを行うこと。また、当面の支援策として、2025年中に全額公費による賃上げ・物価高騰支援策を実行することを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	高市 早苗 様
厚生労働大臣	上野 賢一郎 様

舞鶴市議会議長 肝 付 隆 治